

平成26年5月29日

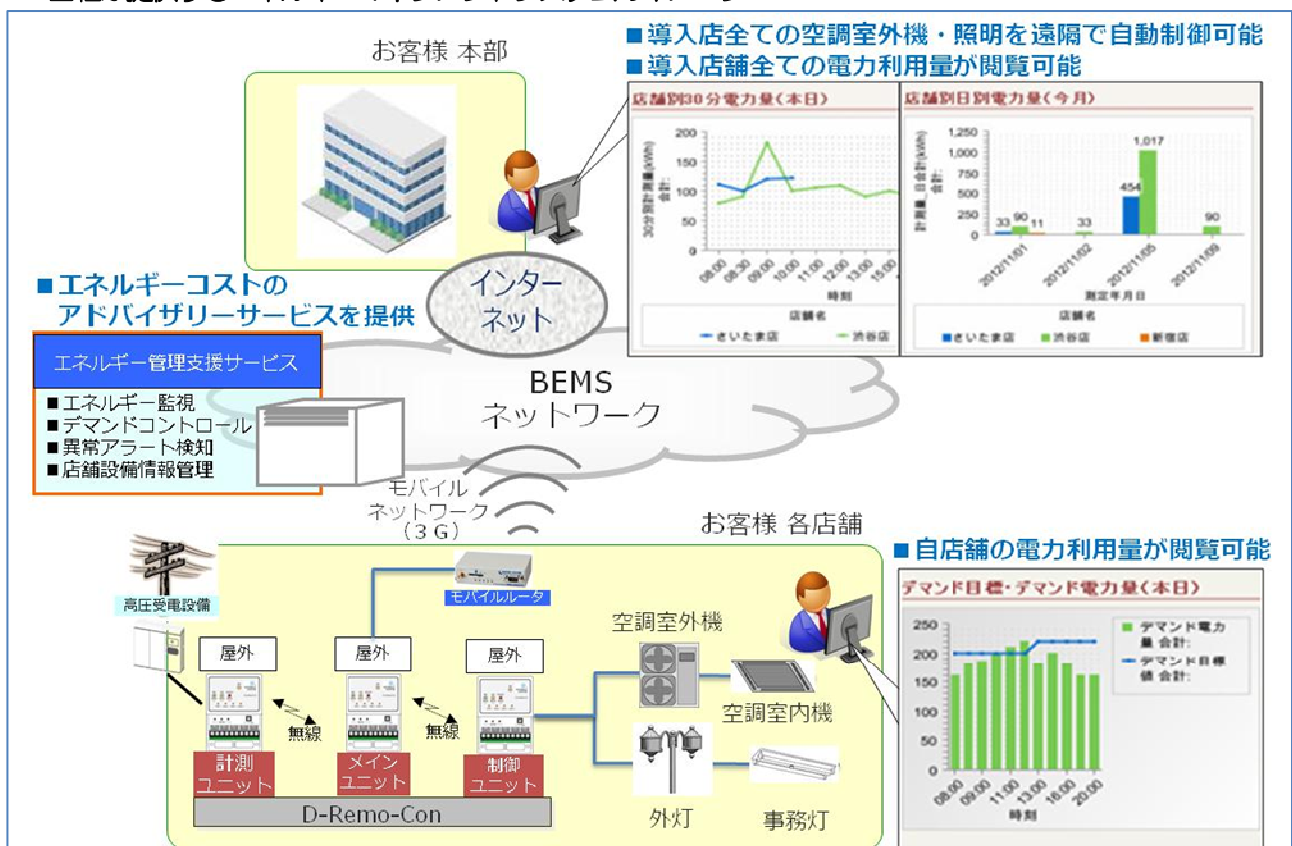
平成26年度の「エネルギー管理支援サービス事業者」に採択されました
 ～補助金申請から構築・保守まで、企業等のエネルギーマネジメントをトータルでサポート～

当社は、平成26年5月29日に一般社団法人環境共創イニシアチブより、エネルギー管理支援サービス事業者^{※1}（以下「エネマネ事業者」）として採択されました。

省エネを進める企業等は、エネマネ事業者の提供するエネルギーマネジメントシステム^{※2}（以下「EMS」）を導入することにより、国からの補助金（導入費に対し最大1/2）を受けられます（『平成26年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金』^{※3}による）。

当社は、EMSの構築・保守だけでなく、補助金申請代行業務までトータルで提供することにより、企業等の効率的・効果的な省エネ化をサポートしてまいります。

■当社が提供するエネルギーマネジメントシステムのイメージ



※1：【エネルギー管理支援サービス事業者】

導入された省エネルギー設備・システムや電力ピーク対策に寄与する設備・システムなどに対して、EMSなどを導入し、エネルギー管理支援サービスを通じて補助事業者の省エネルギー事業を支援する者として、一般社団法人環境共創イニシアチブに登録された事業者。

※2：【エネルギーマネジメントシステム】

工場・事業場等で使用する電力使用量等を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能を有する管理システムのこと。

※詳細は以下 URL をご参照ください。

<http://www.tec.mirait.co.jp/products/ems.html>

※3：【『平成 26 年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金』】

経済産業省による様々なエネルギー政策のひとつとして、省エネルギーに係る取組のうち、「技術の先端性」、「省エネ効果」および「費用対効果」を踏まえて政策的意義の高いと認められる設備・システム更新を支援するもの。補助事業者は、エネマネ事業者から EMS を導入し、3 年以上のエネルギー管理支援サービスの契約を行う場合、一定の条件を満たすことで導入費用の一部について補助を受けることができる。

以 上

■この件に関わるお問合せ先■

株式会社ミライト・テクノロジーズ ソリューション事業本部 第一営業部 「BEMS」担当

TEL : 03-5496-7160 FAX : 03-5560-0976